

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502389		
法人名	有限会社 敬友		
事業所名	グループホームいずみの里		
所在地	札幌市白石区北郷2条11丁目4番32号		
自己評価作成日	平成24年7月7日	評価結果市町村受理日	平成24年9月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502389&S&CD=320&PCD=01>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番地あおいビル7階
訪問調査日	平成 24 年 7 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根ざしたグループホームでありたいと、開設時にはご近所、商店街、小・中学校、老人保健施設など近隣の方々に挨拶に伺い、町内会にも加入、連携と関係性を重視した運営を心掛けてきました。春の運動会、学習発表会、生徒さんの訪問を受けるなど小学校との交流は現在も続いております。また、町内会行事にも声をかけていただき、参加の機会を得ております。日常的にも、日向ぼっこや散歩の際には挨拶を交わし、普段から入居者さんへの安全への配慮やお花や畑で収穫した野菜、春には山菜を届けてくださるなど、地域の方々に見守られ、支えられ、絆と繋がりを深めた生活を送っております。ご家族やボランティアの方々もホームの行事を盛り上げてくださり、いつも楽しいひとときを共に過ごしております。地域の中で、当たり前、普通に暮らし続けていけるのも、ご近所や町内の方々の暖かい眼差しとご理解の賜物であると思っております。町内・地域の方々には、いずみの里の大切な応援者(団)的存在であると感謝しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

このホームは1階、2階の二つのユニットからなり、更に3階には高齢者住宅があります。お互いの暮らしに潤いと変化をもたらす諸行事には、全ての利用者が参加しながら交流を深めており、管理者を始めとする職員の努力を垣間見ることが出来ます。また、5年以上勤務するベテランの職員8名が新人職員のよき指導者となり、利用者及び家族から信頼を積み重ねてきた伝統作りに邁進しています。笑いが絶えない暮らしのなかで今日も利用者との距離感を埋めて寄り添いの支援が続いています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を折にふれ会議などで話し合うようにし、目に触れるようにホーム内に掲示している。職員が常に意識することで、意思の統一が出来、全員が同じ方向に向かうべく、ケアの行動指針とし、実践につなげている。	「敬う心、尊厳ある暮らし」の理念は、利用者との暮らしを共にする職員にとって最も大切なことと、職員全てが常に認識し確かめあうなど日々のケアの中に活かされています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しごとや町内会行事にはご利用者、職員も一緒に参加、地域の一員としてつながりながら交流を深めている。日常的には、散歩や買い物などでご近所、小学校の総合学習の場としてホームを提供するなど関係性を持つ機会を作っている	利用者が地域の一員として、安寧に、笑顔を持って暮らし続けることを町内会の方々、家族そして近くの小学校の児童を始めとする関係者の温かな理解の下、盛んに交流が行われています。特に小学校児童の体験学習としての交流は毎年行われており、利用者の楽しみとなっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の催しにも積極的に参加、ケアの実際・支援の方法を見ていただくようにし、ホーム主催の行事へも招待、レク活動でのボランティアの協力依頼など目の当たりにすることで、認知症の方の理解に繋がっている。キャラバンメイト活動での啓発も行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合われたことやご意見はグループホームケア実践に活かし、質の向上に向けた取り組みとしている。	定期に開催される会議では、家族の方々が多く出席できるように家族会を兼ねて行われ、利用者と家族、そして家族間の交流により開かれた会議内容となり、ホームの円滑な運営に役立っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	複雑事例や困難なこと、不明な点があれば札幌市や国保連、地域包括センターへ問い合わせ、相談をしながら、ヒントやアドバイスを受け、解決の方向を探るようにしている。事業所の実情や取り組みを話せる機会でもあり、キャラバンメイト活動の協力など行政との協働・連携を大切にしている。	率直な話し合いや意見の交換などを通して、適切なアドバイスがいただける関係が出来上がっています。認知症の早期啓発と理解を広く社会に求めるキャラバンメイトを積極的に活用するなど、市の担当窓口との連携が深まっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とはどのような行為のこと？」というリーフレットをユニット内に掲げ、常に職員やご家族、来訪者の目にもふれるよう啓発。また、職員は毎年、研修に参加、他事業所の取り組みの事例や成果などをホームに持ち帰り、全体会議の席で発表、全員の共有を図りながら、自分たちのケアを振り返り、拘束のないケアの取り組みを行っている。	身体拘束に関する知識及び事例など職員全てが学び合い、お互いが共有することで身体拘束のないケアの実践が行われています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議や朝の申し送りなどで不適切ケアや接触行為がないか確認。職員間でも意見交換や情報の共有で、イライラ感やストレスをためないようにゆとりを持ってケアに当たるように話し合っている。虐待防止の研修会には毎回、参加して知識を深め意識の向上をはかり、防止の徹底を図っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ、ご利用者・ご家族に「後見制度」などの情報提供、相談にのっている。実際の活用の際には、制度の利用が円滑にいく様に関係者、関係機関に繋げる等の支援を行っている。また、行政や社会福祉士会での研修の機会、学びと知識の向上に努め、実践に生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時にはパンフレット、契約時には「重要事項説明書」をもとに十分に時間をかけ、納得と同意が得られるように対応と説明を行っている。また、契約解除に至る場合でも、不安や困りごと、疑問点やご希望などを伺いながら相談にのり、安心と納得いただけるように心がけている。場合によっては他機関に繋げる事もある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議と家族会を同日に開催し、ご家族の意見やご希望を伺い、全体の運営やケアの取り組み、対応方法の改善などに反映。会議に出席できないご家族からも葉書や電話、ホームにいらした時に伺うように努め。日頃から何でも話しやすい雰囲気とし信頼関係が築けるように心がけている。第三者への苦情・相談窓口があることも伝え、掲示、重要事項説明書にも明記してある。	運営推進会議の開催と共に家族会が開催され、より多くの家族の出席により家族が抱く意見や要望などを伺う良い機会となっており、ホームの運営に強く反映されています。また、家族が訪問した際の職員との会話は、些細なこともメモに取るとともに、その情報の共有を踏っています。玄関内に設置された「意見箱」の活用を図るとともに、毎月発行の「いずみ通信」などあらゆる機会を利用した家族への啓発により活用を検討することとしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体・ユニット会議を開催。職員間での情報交換や意見交換、全体の方向性の統一を話し合っている。委員会制度を設け、自発的な取り組みも行っている。	「運営理念」に基づく日々のケアサービスの一体化と方向性の確保のため、ユニット会議などあらゆる機会、職員の意見を聞きながらホームの運営に反映させています。また、職員のケアに関わる負担軽減と利用者の安全も考慮しています。例えば、ベッドの高さを検討し実践するなどの実例も見られます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人個人の力量を把握し、全体のかさ上げが出来るようなチーム作りを目指している。常に自己研鑽に努めやる気やモチベーションを下げずに専門職としての自覚を持ち働けるように、明るく楽しい職場、風通しの良い職場環境、処遇改善の整備を行っている。資格取得者には表彰のほか資格手当で付与の制度も設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりに合った研修の機会が与えられている。自ら希望する研修への参加もでき、気づきや受講報告は毎月開催の全体会議の席上で発表。共有化が図られている。また、その時々合ったテーマでの職場内研修も行い、働きながらのトレーニングで全員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入。連絡会や親睦会、研修会や勉強会など、参加の機会と事業所間の交流の機会がある。悩みや取り組みなどの情報交換ができ、双方の施設の見学や資料提供などの支援もあってサービスの向上に生かすようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階からご本人にホームを見ていただき、面談の際もさりげなく不安に思っていることや困りごと、楽しみや生活の希望、要望などを語っていただけるよう傾聴し、様子からも推し量るようにしている。入居された早い段階から本人の想いや求めていることを推察し信頼関係の構築と居心地の良さや安心に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決まった段階でセンター方式のアセスメントシートA/Bの記入をお願いし生活暦を知り、不安・苦悩に耳を傾けるようにしている。また、温かい言葉で今までのご苦勞をねぎらい、協働でご本人の生活、人生を支えていけるように信頼関係の構築に努め、ホームで可能な対応についても事前にお話し理解が得るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用時ご本人やご家族の話に耳を傾け、認知症の人のケアマネジメント「センター方式」を使い、ご家族との協働作業でアセスメントを行っている。ケアプランは5つの視点をもとに個別のものとし、必要としている支援を見極め、他のサービスも含め、自立に向けた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、お互いが協働しながら楽しく和やかな生活ができるように、人生の先輩、貴重な知恵者として敬い、教わりながら生活を共にする場面作りや声かけを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族の想いに寄り添いながら、ご本人の暮らしの出来事や嬉しいこと、できることや気づきなどをお伝えし、ご本人おご家族の絆・関係性を大切にしている。また、共にご本人を支えていくパートナーとして、関係性が築けるように努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人を支えてくれた大切な方やご本人が支えてきた人たちとの関係性が途切れないように、面会や外出・外泊の支援で継続的に交流が続けられるように支援している。	利用者がこれまで慣れ親しんだ人たち、また馴染みの場などとの関係が途切れないよう配慮されています。夏祭りなどホームの諸行事も毎年行うことにより馴染みの関係となっています。特に近くの小学校児童との交流は、入学式、卒業式、運動会、ホーム訪問など利用者との大きな絆作りとなっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の食事やお茶の時間、団樂の時間にも職員は一緒に加わり、会話や笑いで楽しいひとときとなるように努めている。また、輪の中に入ることができず孤立することのないように調整役となって、共に関係性が築けるよう支援している。気の合う人同士でのおしゃべりや団樂のお膳立て、静かに過ごせるような場面作りも行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了してもその後の状況や近況などを伺い、訪問したり、ホームにもあそびに来ていただくなどで、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。ご家族からの相談にものっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの思いやご希望、意向などに関心を寄せ、日々の関わりを通して把握するように努めている。意思疎通が困難な場合でも表情や仕草などから思いを推し量るようにし、また、ご家族や関係者から情報を得るなどで本人本位に検討している。	日常的なモニタリングにより利用者の思いや意向について把握することに努力しており、職員の共有化を図ることによりサービスの質を高めています。また、モニタリングによる実践記録表を基にサービス満足度をチェックするなど各職員の業務に役立てています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始の際、関係機関からの情報提供やご家族に「センター方式」のアセスメントシート記入をお願いし、これまでの暮らしを把握。ご本人との会話からも情報収集し、ホームでのケア、生活支援に繋げるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々人の一日の過ごし方や心身の状態、できること・わかることの把握に努め、ご本人の生活リズムを理解し尊重しながら、周囲の方との調和も図りつつ、安全に安心できる暮らしとなるよう関わっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症の人のケアマネジメント「センター方式」を使い、職員全員が参加してアセスメント・モニタリングを行う。カンファレンスなどで意見交換をしながら、ご本人が、自分らしく自立して暮らしていけるような介護計画としている。職員が情報を体系的に共有し整理できるように「ひとときシート」の活用も併せて行っている。	ありのままの暮らしを把握することにより、サービスの提供が適正かなど満足度を推し量りながら総合評価を作り上げ、プランに反映させています。職員みんなが参加するプランには常に運営理念の「敬う心、尊厳ある暮らし」を底流とした利用者本位の姿勢が強く伺えます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子やエピソード、ご本人の言葉や関わりとその結果、気づきや工夫などを個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しや評価に繋げている。記録は全職員に勤務につく前に確認することを義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者とご家族が安心して暮らし続けていくために、通院・入退院、外出・外泊支援などの必要時にはご本人、ご家族の状況や要望を勘案し、柔軟な対応で個々の満足が得られるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多様な地域資源の把握に努め、それらとの協働を模索しながら、ご本人やご家族の方が安心して暮らし続けられるように、ボランティア・周辺施設への働きかけを行っている。運営推進会議には町内会・民生委員の方々にも参加いただき、協力や支援をお願いしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム医や協力医の他に、ご利用前からのかかりつけ医での医療が受けられるように支援している。その際には受診の結果を共有できるように、ご家族からの情報伝達や場合によっては同行し日常の様子、異常などを伝えている。ご家族に代わっての通院介助も行っている。	従来からのかかりつけ医の受診は、家族と相談しながら支援が継続されています。家族の都合により職員が通院の送迎代行を行ない喜ばれています。また、ホームの協力医は毎月1回の内科検診を行なうなど健康管理への配慮が見られます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月の定期往診に同行くださるホーム医の看護師とは気軽に相談できる関係ができています。日常の様子を伝え、状態変化や関わり、服薬に関する相談・助言で医療面での支援が受けられる。また、医師への連絡・調整もしてくれ、安心して適切な医療が受けられるような協働体制にある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「介護要約」の提供で治療がスムーズに受けられるよう、また、入院によるダメージを最小限に防ぐために、早い段階からご家族の協力も得ながらソーシャルワーカーや看護師を通して情報を得るようにし、早期の退院に向けた働きかけを行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けホームでの対応可能な範囲を入居相談の段階から行っている。ホームの指針を整備し、その時々で見直し、ホーム医の支援を受けながら、地域の関係機関の協力を得るようにしている。ご家族の気持ちの変化やご本人の想いに注意を払い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に対応した指針に基づき、入居時に利用者及び家族に対しホームで出来ること及び出来ないことを説明して了解を得ています。現在ではホームでの看取りは体験していませんが、職員間ではターミナルケアへの情報交換や対応について話し合いが行われています。法人の本部では、医療連携を含めた検討が行われています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員が救急救命講習を受講。その後も継続して、応急手当や初期対応の訓練を受け、実践力を身につけている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、春と秋に防火・避難訓練を実施。消火器の使い方や夜間を想定した訓練も行っている。姉妹施設や近隣施設とは災害などの非常時には協力関係にあり、お互いが避難場所として提供でき、火災などにも避難誘導にかけつける協力体制となっている。	毎年、昼夜の想定による避難訓練を実施して万一の災害に対応できるよう訓練が行われています。近くの姉妹ホームとの連携、また、近隣住民の協力を要請しながら、臨場での職員のスキルアップを図っています。	近隣住民の協力を頂きながら災害に対応する体制が構築されつつありますが、臨場に際しての住民の方々のポジション、役割を明記したマニュアルが不足していますので、早急に作成の上、運営推進会議で検討し地域住民に提示されるよう期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、全体会議等で個人情報保護法や情報の漏洩防止について勉強会やミーティングを行い、意識向上を図っている。介護の際にもご本人の誇りを傷つけてしまわないように、羞恥心やプライバシーに配慮した声かけや誘導で、さりげない対応を心がけている。	利用者との話し合いでは結論を急がず、利用者と同じ目線でゆっくりと対応しています。特に入浴介助やトイレ介助、誘導など細心の配慮が見られます。管理者及び職員は、あらゆる機会を通じて「理念」の実践に努力しており、スキルアップのための基本としています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が言葉での意思表示が困難な場合であっても、表情や全身の反応で思いや希望が表せるように意図的に働きかけ、注意深く関わり、快、不快、希望や好みなど想いの把握に努めている。する、しない、飲み物、食べ物など些細なことでもご本人が決める場面を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、職員側の決まりや都合を優先するのではなく、お一人お一人のリズムやペースを大切に、その日どのように過ごしたいのか、思いや体調に配慮しながら、ご本人の気持ちを尊重した個別性のある支援を心がけている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれとなるように、日常会話の中からご本人の意向やこだわり、好みなどを把握し、個々の生活習慣に合わせた支援としている。朝の着替えは、基本的にはご本人の意向で決めており、自己決定の困難な方には一緒に選んで手伝うようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の購入やその日の献立を一緒に考え、相談しながら決めるようにしている。個々人の力を活かしながら、味付け、盛り付け、片付けなども一緒に行い、職員も同じ食卓を囲んで、皆で楽しく、美味しく食事ができるような雰囲気を作り大切にしている。	利用者の好みを把握しながら見た目や味にこだわった献立を作り、職員の苦勞が窺える美味しい食事が提供されています。折りしも調査当日の昼食はホーム前でのバーベキューが行われ、焼肉、焼きそば、焼き鳥など豊富な食材が職員の手で提供され、利用者の楽しい笑顔が満ち溢れていました。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の食事摂取状況や水分摂取量を記録に残し、職員全員で情報を共有し支援を行っている。むせ込みや飲み込む状況、苦手な食べ物、飲み物などを聞き取りや日頃の観察から把握し、摂取量の低下や低栄養状態とならないように医師に確認しながら、個別に食の支援を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	開設当初より口腔ケアを重点目標に掲げ、毎食後の歯磨きの声かけ、個々人の力に合わせた介助とし、就寝時には義歯を預かり洗浄を行っている。毎週歯科医師の訪問診療、衛生士による口腔ケアと指導を受けながら日々のケアに携わっている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄パターンやリズム、できる力を把握し、羞恥心に配慮した声かけや時間があいているときにはさりげない誘導で、トイレで気持ちよく排泄ができるように、おむつはづしができるように、自立に向けた支援を行っている。	利用者個々の排泄のパターンやリズム、また、体調に配慮したさりげない誘導により、トイレでの自立した排泄を支援しています。昼間のオムツはずしを支援しながら、暮らしの質を少しでも維持、高揚を図る努力が続けられています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳を飲む習慣にしている。水分摂取量を把握し繊維質の多い食材を献立に取り入れるなどの工夫と散歩などの適度な運動を心がけ、自然排便に繋がるように取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を一方的に決めるのではなくその日に希望を確認し、無理強いせずにお誘いしている。嫌がるときには声かけや誘導の工夫、職員が交代するなど、お一人お一人に合わせた対応としている。	入浴は毎日でも可能なように用意されています。曜日など予め決めるのではなく何時でも利用できるよう準備しながら利用者の入浴支援が行われています。入浴拒否も時にはありますが週2～3回を目途に支援が行われています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課や生活習慣を整え、なるべく日中の活動を促し、就寝に向けたリズムが安定するようにしている。個別には、体調や表情、疲れ具合や希望などに配慮した昼間の休息と離床のバランスを図るよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬剤情報を活用し、個々人が服用している薬の目的や副作用を確認、理解している。用法・用量の間違いや誤薬を防ぐ為、与薬時毎に一包化したものを、きちんと飲み込めたかも確認。心身上の変化や副作用症状の気づきなどは、速やかに医師や看護師に相談している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人ができること、できないことを見極め、出来る事はおもしろい「ありがとう」と感謝の言葉を伝えながら自信に繋げるようにしている。また、役割を持つことで、張り合いや喜び、楽しみとなるようにお膳立てや場面作りをし、満足感や達成感も味わっていただく機会としている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一日をホームの中だけで過ごすのではなく、その日の天候、ご本人の気分や希望にそって、散歩や買い物、ドライブなど戸外へでかけるような支援を行っている。音楽会、お祭り、お墓参りなど普段行けないような場所でも、地域の方々やご家族の協力があり実現できている。	利用者の変化のある暮らしを創造するため、職員は努めて外出の機会作りをしています。好天には近隣の散歩や買い物、地域の祭事などに出かけます。家族の協力を得ながら墓参り、ドライブなどホームの外に出て気分転換が継続されています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や持てる力に応じたお金を所持し使えるように支援している。基本的にはご家族が管理されているが、少額を手元を持つことで安心され、お正月にはお孫さんに手渡ししている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける際、椅子を用意したり、番号を読み上げダイヤルの確認のお手伝いや取り次ぎ、年賀状を出すためのお手伝いなど、プライバシーに配慮し個別に支援を行っている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾り付けや楽しかった行事の写真などを飾りフロアを居心地よい空間としている。また、玄関には、お花を中心とした季節の歳時を楽しむ飾り付けで、来訪者や入居者の方がほっとできる空間としている。室温や採光にも配慮し日差しをカーテンなどで調節、心地よい音楽や懐メロ、ご飯の炊ける匂いや湯気、野菜を刻む音など、家庭的で落ち着いた雰囲気がかもし出せるように演出している。	玄関は少し手狭の感はありますが、利用者の暮らしの場である居間はゆったりとしたスペースを有し、大きなソファ、小さなソファがそれぞれの用途により機能的に配置されています。厨房は開放的で利用者が食事づくりや食器洗いに参加しやすい配慮がされています。居間、食堂、厨房と三つの機能が一つとなって家庭的な落ち着きある雰囲気を醸し出しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端に椅子を置き、一人になれたり、気の合う方と過ごせるスペースを作っている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた馴染みの家具や道具、大切にしていたお好みのものご持参いただくようにして、ご本人が安心して居心地良く過ごして頂けるように、ご入居の際、ご本人、ご家族の方と相談し、住み替えによるダメージを最小限に、生活の継続を図っている。	入居に際して利用者と家族を交えて、安心して暮らせる居室作りをしています。リロケーションダメージを出来るだけ避けるため、これまで馴染んだ家具、小物などを持ち込んでいただきながら居心地の良い環境づくりに配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動動線上に歩行の妨げになるものを置かないようにして、照明、手摺りや家具の配置の確認などで、個々人の「できる力」「わかる力」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立した生活が営めるように住環境の見直しと安全に配慮した工夫を行っている。			